

高松市地球温暖化対策実行計画【概要】

高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会

1 計画策定の趣旨

地球温暖化問題は、21世紀において、私たち人類が解決しなければならない最重要課題の一つで、我が国が目指す低炭素社会の実現に向けては、国の取組だけではなく、地方自治体の果たすべき役割は、ますます重要になっています。

こうした中、第174回通常国会において、地球温暖化対策基本法案が廃案になるなど、現在のところ、国の地球温暖化対策の道筋が不透明ではあるものの、中核市等においては、2008（平成20）年6月に、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正により、行政区域全体の温室効果ガスの排出量の削減等に関して、地方公共団体実行計画を策定することが求められていることから、本市では、現段階で国から示されている内容を参考に、地域特性を踏まえる中で、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を総合的かつ計画的に推進していくための計画として、「高松市地球温暖化対策実行計画」を策定します。

ただし、本計画は、国の地球温暖化対策の道筋が明らかになった段階、また、将来の国の動向や対策技術の開発・普及動向などを踏まえ、必要に応じ、適時適切に見直しを行います。

2 地球温暖化とは

経済活動の活発化などに伴い、人類が石炭や石油などの化石燃料を大量に燃やすようになったため、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量が、地球の自然吸収量を超え、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に上昇しました。

その結果、宇宙への熱の放出を抑える温室効果が強くなり、地球の気温が全体に上昇していく現象が、「地球温暖化」と呼ばれています。



◆温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

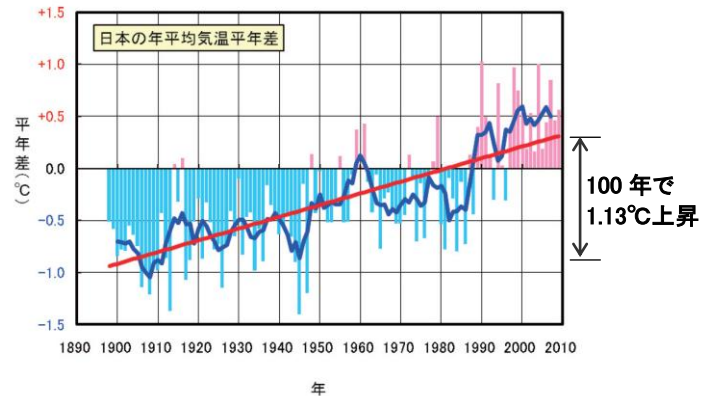
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)より

3 地球温暖化による影響

日本への影響は ～地球の年平均気温は 100 年で 1.13℃上昇～

- ・ 日本の年平均気温は、100年当たり1.13℃の割合で上昇しています。世界の年平均気温が、100年当たり0.68℃の割合で上昇しているのに比べ、1.7倍と大きな数字です。
- ・ 気温の上昇に伴い、熱帯夜(夜間の最低気温が25℃以上)や猛暑日(1日の最高気温が35℃以上)の日数が増え、冬日(1日の最低気温が0℃未満)の日数が少なくなっています。

◆日本における年平均気温の変化(1898年～2009年)



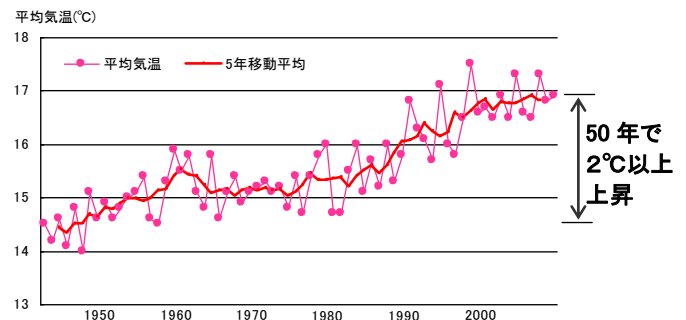
出典: 気象庁「気候変動監視レポート2009」

高松市への影響は ～平均気温の上昇や生態系への影響などが顕在化～

高松市内でも、地球温暖化によると思われる様々な影響が顕在化しつつあります。

- ・ 高松の年平均気温は、年々徐々に上昇しており、半世紀で2℃以上上昇しています。
- ・ 高松の熱帯夜と猛暑日の観測日数は、明らかに増加し、逆に冬日は減少しています。
- ・ 高松では、この50年間でソメイヨシノ(サクラ)の開花日は約6日早くなり、イロハカエデの紅葉は約8日遅くなっています。生態系に及ぼす影響が懸念されます。

◆高松の年平均気温の上昇の傾向



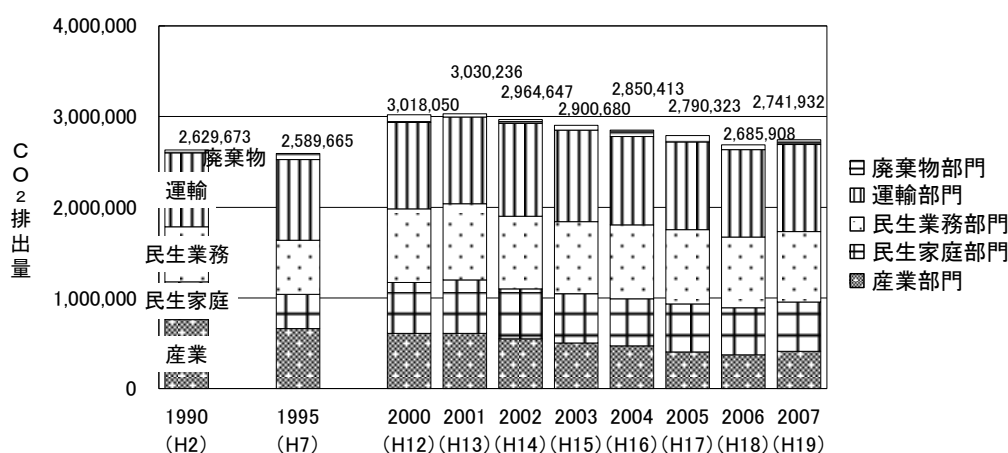
資料: 気象庁

4 高松市の温室効果ガス(CO₂)排出量

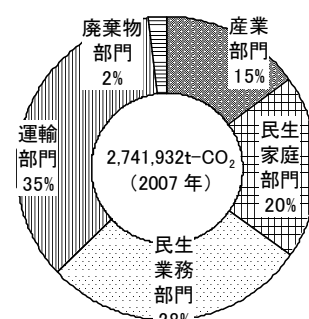
温室効果ガス排出量の推移等

- ・2007(平成19)年の温室効果ガス排出量のうち、約98%は二酸化炭素(CO₂)によるもので、同年の二酸化炭素排出量は、基準年に比べ、約4%増加しています。
- ・CO₂排出量全体の約48%を占める民生部門(家庭・業務)からの排出量が大幅に増加しており、総排出量増加の主要因となっています。
- ・全体の約15%を占める産業部門からの排出量は減少傾向にあります。
- ・運輸部門はCO₂排出量全体の約35%を占め、部門別では最も多くなっています。

◆CO₂排出量の部門別排出量推移



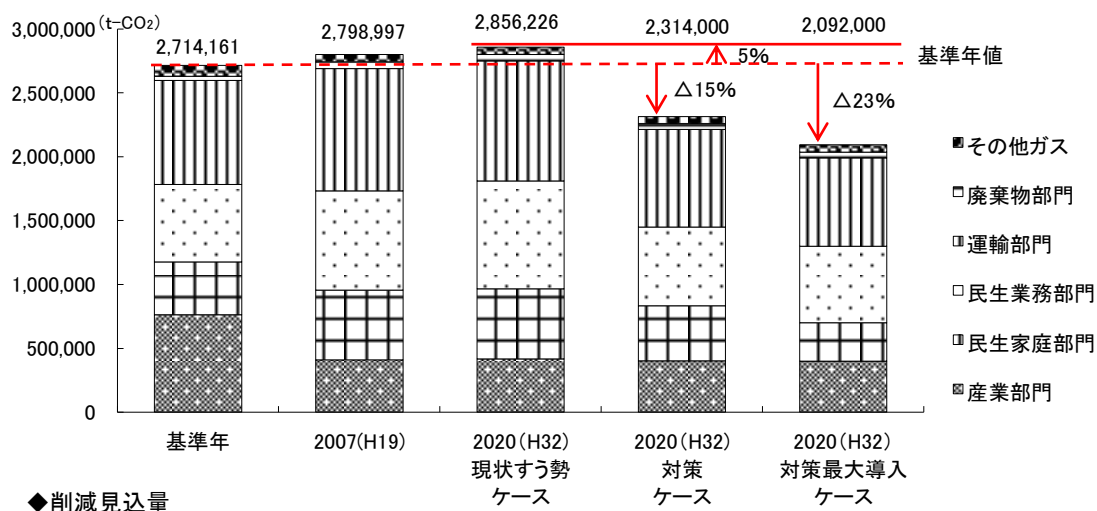
◆CO₂排出量の部門別内訳



5 削減目標

(1) 削減目標の検討

削減目標を検討するため、温室効果ガスの削減見込量について、本市において取組が可能であると考える対策を考慮し、削減見込量は 2020(平成32)年度を対象とし、現状すう勢ケース(今後、新たな対策を行わなかった場合)に対して、次の二つのケース、対策ケース(野心的かつ実行可能な削減量)と対策最大導入ケース(排出削減ポテンシャル量)について推計します。



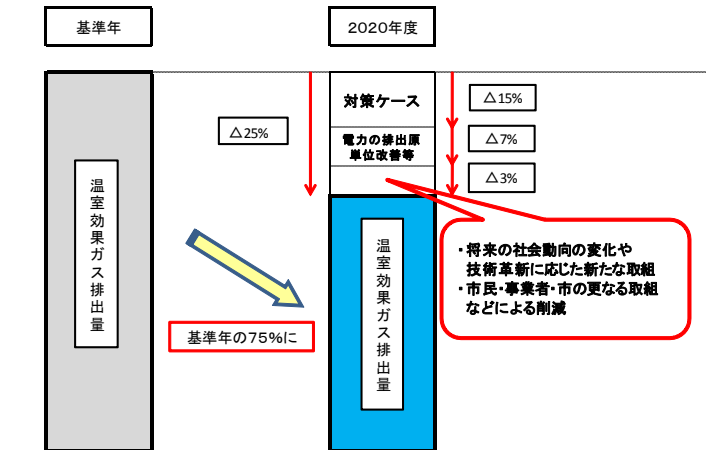
(2) 削減目標の設定

2020(平成32)年度までに、基準年^{*}比25%削減を目指します。

削減目標の実現に向けて、長期目標(2050(平成62)年度)である80%の削減を視野に入れて取り組んでいきます。
^{*}1990(平成2)年を基準年とします。ただし、代替フロン等については1995(平成7)年とします。

本市では、2020(平成32)年度までに、対基準年比25%の削減に向けて取り組みます。

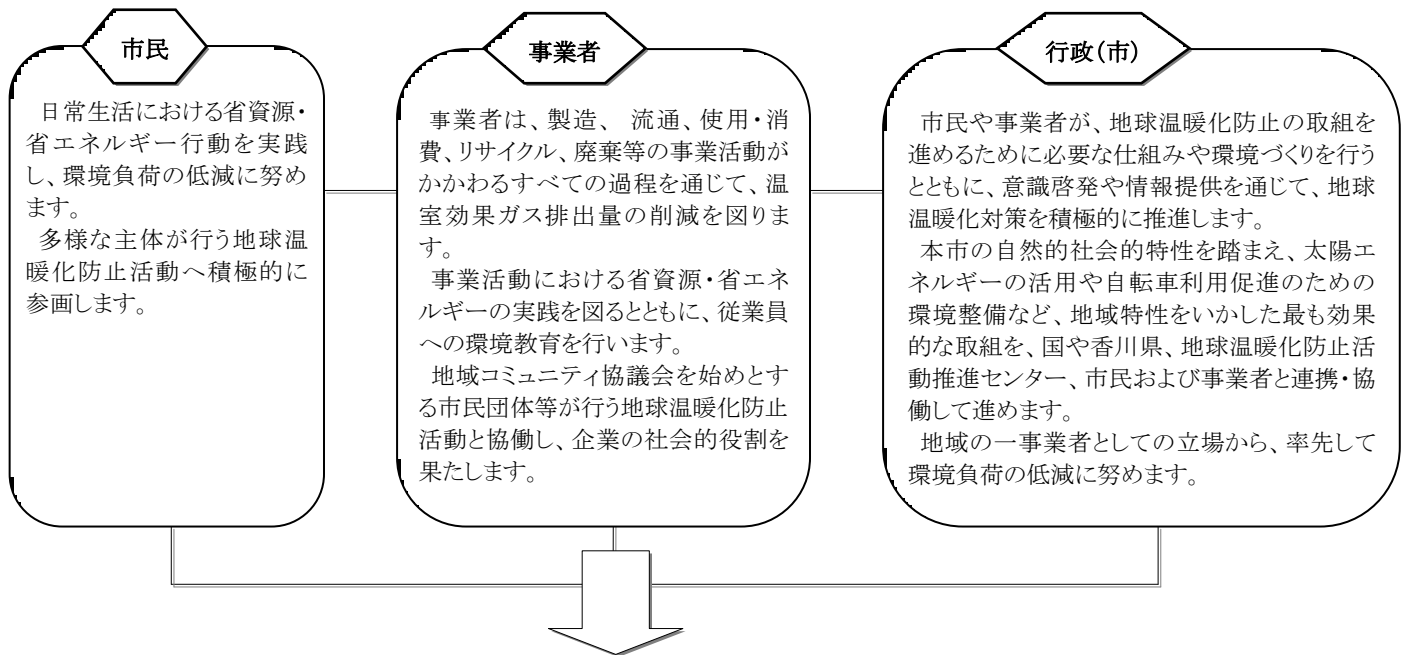
そのうち、野心的ですが実行可能と考えている対策実施による15%削減のほか、削減目標に満たない部分は、電力の排出原単位等の改善等による削減効果を約7%、将来の社会動向の変化や技術革新に応じた新たな取組や市民・事業者・市の更なる取組などによる削減効果を3%とし、目標の実現を目指します。



◆削減目標の実現に向けたシナリオ

6 目標の実現に向けた取組

各主体の役割



市民・事業者・市は、各々の役割を担うとともに、連携・協働して、具体的な取組を進めます。

7 施策の方向性

目標実現に向けて、取組を推進していくための考え方を基本施策として、次のとおり定めます。

(基本施策)

1 再生可能エネルギーの利用促進

日照時間が長い本市の地域特性をいかし、太陽エネルギーの利用を促進するほか、太陽エネルギー以外の再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

主要施策	主な取組
1 太陽エネルギーの利用促進	太陽光発電システム設置費の補助、太陽熱利用システム設置費の補助
2 その他の再生可能エネルギーの利用促進	下水汚泥消化ガスの有効利用、廃棄物焼却に伴う余熱の利用と発電

2 環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の定着促進

日々の生活や事業活動の中で身近に取り組めるCO₂削減の具体例を示すCO₂の見える化を通じた省エネ行動や省エネルギー機器の普及促進などエネルギーの効率的な利用の促進、環境性能に優れた次世代自動車の普及拡大などによる環境負荷の少ない自動車利用の促進、農産物などの地産地消の促進や環境教育・環境学習などを通じた市民・事業者への関心喚起・意識啓発を図り、環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の定着の促進に努めます。

主要施策	主な取組
1 省エネ行動の促進	CO ₂ の見える化の促進、事業所の環境マネジメントシステムの普及促進
2 エネルギーの効率的な利用の促進	省エネルギー機器の普及促進、建築物の省エネルギー化の促進
3 環境負荷の少ない自動車の利用促進	環境性能に優れた次世代自動車の普及拡大、エコドライブの普及啓発
4 地産地消の促進	地産地消の促進
5 関心喚起・意識啓発	環境教育・環境学習の推進、環境イベントの実施、人材の育成

3 コンパクトで低炭素な都市の実現

集約拠点への都市機能の集積や市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造への転換、過度に自動車に依存しない鉄道・バス・自転車など多様な交通手段の有機的な連携による、良好な交通環境の確保、ヒートアイランド対策・緑化の推進、農地・森林の保全などに取り組み、コンパクトで低炭素な都市の実現に努めます。

主要施策	主な取組
1 集約型都市構造への転換	土地利用規制の強化・見直し
2 公共交通の利用促進	総合都市交通計画の策定、パーク・アンド・ライド駐車場の運営 カーフリーデー高松の実施、マイカー通勤の抑制
3 自転車利用環境の整備	自転車等駐車場整備の推進、自転車走行空間の確保 レンタサイクルの充実
4 ヒートアイランド対策・緑化の推進	屋上・壁面緑化の助成、緑のカーテンの促進、街路灯の緑化
5 農地・森林の保全	農地の有効利用の促進、間伐などによる健全な森林づくりの促進

4 循環型社会の構築

温室効果ガス排出量の削減のために、ごみの一層の分別や資源化、レジ袋の削減などに取り組み、家庭・事業系ごみの減量・資源化を促進し、循環型社会の構築に努めます。

主要施策	主な取組
1 家庭系ごみの減量・資源化の促進	家庭系ごみの分別、家庭系ごみの減量・資源化、レジ袋の削減推進
2 事業系ごみの減量・資源化の促進	事業系ごみの分別、事業系ごみの減量・資源化の促進、下水・し尿汚泥の活用

8 エコシティたかまつ推進プロジェクト

本計画で掲げる温室効果ガス削減目標の実現に向け、本市の地域特性をいかし、重点的に取り組むべき施策・取組をエコシティ高松推進プロジェクトとして設定します。

1 交通・エコシティたかまつ推進プロジェクト

本市では、移動の手段として、多くの人がマイカーに依存している一方、市街地が平坦で、日照時間が長いという地域特性から、自転車は、身近な乗り物の一つとして、市民に定着しています。

そこで、快適な自転車利用の環境整備や、公共交通の利便性の向上とともに、ハイブリッド・電気自動車などの環境性能に優れた次世代自動車の普及に努め、“交通・エコシティたかまつ”の形成を目指します。

2 ソーラー・エコシティたかまつ推進プロジェクト

年間を通じて、降水量が少なく、晴天日や日射量の多い本市は、太陽エネルギーの利活用に非常に適した地域です。この太陽エネルギーの市域への加速的導入を促進し、“ソーラー・エコシティたかまつ”の形成を目指します。

9 行動指針

身近な取組への心構え

- (1) できること・できるところから、積極的に取り組みます。
- (2) やりがいを持ち、楽しく行動します。
- (3) 市民運動として、行動の輪を広げます。

身近な取組事例

◆エコな生活スタイルを選択しよう

- エアコンの設定温度は、夏は28℃・冬は20℃に、つける時間は短めに
- テレビのつけっぱなしは要注意
- パソコンは使う時だけ ON
- 照明は点灯時間を短く
- 冷蔵庫は詰め込まず、開閉を減らし
- 電気ポットのつけっぱなしは大敵
- お風呂は続けて入り、シャワーは必要ときだけ
- マイバッグを持ち歩こう
- 電気製品は、使わないときはコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を削減

◆省エネ製品を選択しよう

- 照明機器の更新の際は、省エネ型(白熱電球を電球型蛍光灯やLED照明)に

◆環境負荷の少ない移動手段を選ぼう

- ガソリン自動車の買替えの際は、ハイブリッド自動車などのエコカーを選択しよう
- 出かける際はバスや電車、自転車など環境に優しい移動手段を利用しよう
- レンタサイクルを利用しよう
- パークアンドライドで公共交通を利用しよう
- エコドライブを心がけよう

◆建物のエコ化を進めよう

- 家庭用燃料電池(エネファーム)や高効率の給湯器(エコウィル、エコキュート等)を導入しよう
- 太陽熱温水器を設置しよう
本市では市民が自ら居住する住宅に太陽熱利用システムを設置する場合、費用の一部を補助しています。
- 太陽光発電を設置しよう
本市では、住宅や事業所(事務所・営業所・ビル等)への太陽光発電システム設置者を対象に、補助金を交付しています。
- 最新の省エネ基準を満たす断熱材やエコガラスを取り入れよう

◆CO₂削減につながる取組を応援しよう

- 環境配慮商品を購入しよう(グリーン購入)
- 地産地消を推進しよう

◆地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう

- 地域の環境イベントに積極的に参加しよう
たかまつ緑のカーテン・コンテスト
家庭や学校・事務所の建物の壁面に作った“緑のカーテン”について、「家庭部門」と「学校・事務所部門」の2部門を対象にコンテストを行うなど、緑のカーテンづくりを進めています。
- カーフリーデー高松
道路を歩行者に開放し、車のない都市環境を体験してもらうことで、公共交通の利用やマイカー使用の見直しについてのきっかけづくりとして、開催しています。